

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

みんなで描き、ともに創る「健康しが」計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県

3 地域再生計画の区域

滋賀県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の人口は、2013年の約142万人をピークに、総務省の「人口推計」によると2023年には約141万人と近年は減少傾向に転じている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050年の総人口は、122.3万人とされており、2020年に比べて13.5%減少するとされている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1945年の約31万人をピークに減少し、2020年には約19万人となる一方、老年人口（65歳以上）は1920年の約4万人から2020年には約37万人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2005年の約92万人をピークに減少傾向にあり、2020年には約85万人となっている。

自然動態をみると、出生数は1948年の約2.7万人をピークに減少し、2023年には約9千人となっている。その一方で、死亡数は2023年には約1.5万人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲5.7千人（自然減）となっている。

社会動態をみると、県内への企業進出や県南部地域を中心とした京阪神のベッドタウン化、JR琵琶湖線沿いの新駅設置等により、1974年には転入数（39,902人）が転出数（29,475人）を大幅に上回る社会増（10,427人）であったが、大都市圏への転出数が拡大したことなどにより2000年頃からその差は縮小し、2013

年以降は転出数が転入数を上回り、2023年には677人の社会減となっている。また、統計のある2014年以降の外国人を含めた状況では、2018年以降、一定の社会増が継続していたが、2023年の社会増は12人（転入者数30,684人、転出者数30,672人）に縮小した。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域コミュニティの弱体化、消費の減少による経済活力の低下、公共施設や社会インフラの維持が困難になる等、暮らし、地域経済、地方行政をはじめ、社会の様々な面で課題が生ずると考えられる。

これらの課題に対応するため、若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望をかなえることで、合計特殊出生率が2060年までに国民希望出生率とされる1.6程度まで向上するよう取り組む。また、大都市圏からの（若い世代を中心に）転入者を増やすこと等により、県全体の社会増減がプラス（社会増）となるよう取り組む。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標及び政策の柱として掲げ、目標の達成を図る。

【基本目標】

- ・「感じている幸せの度合い」の上昇
- ・「滋賀に誇りを持っている人の割合」の上昇
- ・「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」の上昇

【政策の柱】

- 1 からだとこころの健康づくり
- 2 子どもを真ん中においた社会づくり
- 3 生きる力・確かな学力の向上と笑顔あふれる学校づくり
- 4 「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり
- 5 暮らしを支え豊かにする基盤づくり
- 6 人々の幸せと地域の健康を支える交通まちづくり
- 7 安全・安心な地域づくり
- 8 経営基盤の強化と次世代の産業の創出
- 9 滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり

- 10 持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的価値の発揮
- 11 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用
- 12 気候変動への対応と環境負荷の低減
- 13 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値※ (2026年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	健康な日常生活を送れていると感じる人の割合	78.4%	87.7%	政策の柱1
	必要な医療サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合	67.6%	75.4%	
	必要な福祉サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合	46.3%	54.3%	
	客観的健康寿命（日常生活に動作が自立している期間の平均）	男性：81.19年 女性：84.83年	男性：81.19年 女性：84.83年	
	自殺死亡率（人口10万人対）	18.1	13.2	
	文化芸術活動に取り組む環境が整っていると感じる人の割合	41.9%	50.0%	
	スポーツ環境や機会が整っていると感じる人の割合	48.7%	44.2%	
	成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率	52.1%	66.0%	

	譲渡適性のある犬猫の致死処分数の減少	犬：0頭 猫：135頭	犬：0頭 猫：135頭	
イ	子どもを生き育てる環境が整っていると感じる人の割合	49.7%	63.0%	政策の柱2
	出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合	25.8%	34.4%	
	子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合	44.4%	53.9%	
	保育所待機児童数	169人	0人	
	共生社会になっていると感じる人の割合	36.8%	39.9%	
ウ	子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合【再掲】	44.4%	53.9%	政策の柱3
	「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）	83.7%	83.7%	
	「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）	77.4%	77.4%	
	「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差	小国 -1.2 小算 -1.5 中国 -2.8 中数 -1.0	小国 0.0 小算 0.0 中国 0.0 中数 0.0	

	一人あたりの時間外在校等 時間（月平均）の減少	小 39.2時間 中 49.0時間 高 45.8時間 特 27.7時間	小 38.8時間 中 46.9時間 高 45.4時間 特 27.2時間	
	共生社会になっていると感じる人の割合【再掲】	36.8%	39.9%	
エ	共生社会になっていると感じる人の割合【再掲】	36.8%	39.9%	政策の柱4
	出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合【再掲】	25.8%	34.4%	
	地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合	49.1%	55.9%	
	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合	12.6%	11.4%	
	就労支援機関の支援による就職者数	4,024人	4,670人	
オ	道路などのインフラが整っていると感じる人の割合	45.3%	54.3%	政策の柱5
	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	75.9%	69.4%	
	災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合	31.6%	32.4%	
	デジタル化が進んで便利になったと思う人の割合	45.2%	70.0%	
	「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づ	4.8km/年	4.0km/年	

	く、県管理道路の整備延長			
	「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づく、河川整備完了区間の延長	2.6km/年	2.4km/年	
	大区画ほ場整備率（50ha以上）	7.1%	7.9%	
	汚水処理人口普及率 （下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の汚水処理施設を利用できる状態にある人口の割合）	99.20%	99.81%	
	間伐等を必要とする人工林に対する整備割合	64.4%	90.0%	
	県政に関心を持つ人の割合	62.7%	71.0%	
カ	鉄道やバスなどの公共交通が整っていると感じる人の割合	27.7%	32.0%	政策の柱6
	県全体の鉄道・バス乗車人員（1日平均）	380,458人	380,458人	
キ	災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合【再掲】	31.6%	32.4%	政策の柱7
	犯罪や事故が少なく、安全・安心な生活が送れていると感じる人の割合	66.5%	73.0%	
	刑法犯認知件数	7,771件	7,771件	
	交通事故による死者数	43人	35人	
	交通事故による重傷者数	404人	290人	
	地域とのつながりが維持さ	49.1%	55.9%	

	れていると感じる人の割合			
ク	県内の中小企業の活動が活 発と感じる人の割合	26.3%	30.0%	政策の柱8
	付加価値額	28,655億円	31,550億円	
	開業率	3.6%	5.0%	
ケ	滋賀県の魅力が発信されて いると感じる人の割合	37.2%	34.8%	政策の柱9
	延べ観光入込客数	49,973,736人	54,100,000人	
	観光消費額	1,704億円	2,139億円	
	移住施策に取り組む市町へ の県外からの移住件数	559世帯	650世帯	
コ	農林水産業に魅力を感じて いる人の割合	32.1%	35.8%	政策の柱10
	農山漁村が持つ美しい風景 や生活文化が守られている と感じる人の割合	58.8%	66.2%	
	琵琶湖や山といった身近な 自然や環境が守られている と感じる人の割合【再掲】	75.9%	69.4%	
	水稻新品種「きらみずき」作 付面積	55ha	1,000ha	
	園芸特産品目の産出額（野 菜・果樹・花き・茶）	142億円	165億円	
	近江牛の飼養頭数	17,004頭	16,000頭	
	林業産出額	98千万円	105千万円	
	県産材の素材生産量	100,900m ³	153,000m ³	
	琵琶湖漁業の漁獲量	701 t	950t	
	農林水産業 新規就業者数	94人	123人	
		【内訳】	【内訳】	

		農業87人 林業6人 水産業1人	農業115人 林業6人 水産業2人	
サ	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合【再掲】	75.9%	69.4%	政策の柱11
	農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合【再掲】	58.8%	66.2%	
	琵琶湖の水質（窒素）	北湖0.17mg/l 南湖0.24mg/l	北湖0.20mg/l 南湖0.24mg/l	
	琵琶湖の水質（リン）	南湖0.018mg/l	南湖0.015mg/l	
	琵琶湖南湖の水草繁茂面積	34.52km ²	20～30km ²	
	琵琶湖漁業の漁獲量	701 t	950t	
	マザーレイクゴールズ（MLGs）の認知度	25.0%	45.0%	
	汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の汚水処理施設を利用できる状態にある人口の割合）【再掲】	99.20%	99.81%	
	間伐等を必要とする人工林に対する整備割合【再掲】	64.4%	90.0%	
	県内の保護・保全地域の面積（2030年までに+5,000ha）	167,616ha	168,331ha	
シ	地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合	30.6%	24.2%	政策の柱12

	CO ₂ ネットゼロにつながる取組を行っているという回答する県民の割合	94.7%	95.9%	
	県域からの温室効果ガス排出量	1,052万t-CO ₂	711万t-CO ₂ (2013年度比50%減)	
	県民1人1日当たりごみ排出量	789g	804g	
	産業廃棄物の最終処分量	10.1万t	9.8万t	
ス	地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合【再掲】	30.6%	24.2%	政策の柱13
	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合【再掲】	75.9%	69.4%	
	マザーレイクゴールズ (M L G s) の認知度【再掲】	25.0%	45.0%	
	県民の環境保全行動実施率	81.3%	80.0%	
	県が主催・共催する環境保全行動の促進に向けた関連事業の延べ参加者数	253,317人	220,000人	

※ 目標値（2026年度）は、個々に定める計画等の目標値を当てはめたものであり、各計画の最終年度の目標値を記載しているものも含む。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

みんなで描き、ともに創る「健康しが」計画事業

- ア からだとこころの健康づくり事業
- イ 子どもを真ん中においた社会づくり事業
- ウ 生きる力・確かな学力の向上と笑顔あふれる学校づくり事業
- エ 「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり事業
- オ 暮らしを支え豊かにする基盤づくり事業
- カ 人々の幸せと地域の健康を支える交通まちづくり事業
- キ 安全・安心な地域づくり事業
- ク 経営基盤の強化と次世代の産業の創出事業
- ケ 滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり事業
- コ 持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的価値の発揮事業
- サ 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用事業
- シ 気候変動への対応と環境負荷の低減事業
- ス 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力事業

② 事業の内容

- ア からだとこころの健康づくり事業
 - ・新興感染症にも対応できる強い健康危機管理体制づくりの推進
 - ・多様な主体による健康づくりの推進
 - ・「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ（「する」「みる」「支える」）環境づくり 等
- イ 子どもを真ん中においた社会づくり事業
 - ・生まれる前からの切れ目のない子育て支援
 - ・困難な状況にある子ども・若者を支える
 - ・子どもの目線で社会をつくる仕組みづくり 等
- ウ 生きる力・確かな学力の向上と笑顔あふれる学校づくり事業
 - ・夢と生きる力を育む教育

- ・学びの基盤を支える
 - ・笑顔あふれる学校づくりの推進 等
- エ 「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり事業**
- ・人権尊重の社会づくり
 - ・女性活躍の推進
 - ・学び直しや再挑戦、異分野・異業種への参入がしやすい環境づくり
 - ・新しい滋賀の高専づくり 等
- オ 暮らしを支え豊かにする基盤づくり事業**
- ・強靱な社会インフラの整備、維持管理
 - ・暮らしをより豊かにするためのD X推進と人材育成
 - ・生涯学習の振興、図書館の機能・ネットワークの充実 等
- カ 人々の幸せと地域の健康を支える交通まちづくり事業**
- ・「拠点連携型都市構造」のまちづくりの推進
 - ・民公共創による地域交通ネットワークの維持強化
 - ・移動を支え合い交通をより良くするための税制の検討推進 等
- キ 安全・安心な地域づくり事業**
- ・災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保
 - ・犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり
 - ・空き家の発生予防・利活用と管理不全空き家の除却の促進 等
- ク 経営基盤の強化と次世代の産業の創出事業**
- ・社会・経済情勢の変化に対応した事業展開の支援と先端技術を活用したイノベーション創出
 - ・中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援
 - ・地場産業の技術力・発信力の強化 等
- ケ 滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり事業**
- ・新たな時代に対応する滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進
 - ・ビワイチの推進
 - ・移住促進、D Xの推進等による関係人口の創出 等

- コ 持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的価値の発揮事業

 - ・ 需要の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上
 - ・ 農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進
 - ・ 農林水産業の担い手の確保・育成 等
 - サ 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用事業

 - ・ 琵琶湖の保全再生と活用
 - ・ 生物多様性の保全
 - ・ 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり 等
 - シ 気候変動への対応と環境負荷の低減事業

 - ・ 気候変動への対応
 - ・ 3 R とリニューアブル (Renewable) の推進、環境汚染物質の排出抑制
 - ・ バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進 等
 - ス 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力事業

 - ・ 環境学習等の推進
 - ・ 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力 等
- ※ なお、詳細は滋賀県基本構想実施計画（第2期）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

8,400,000千円（2024年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やか本県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで